

腎不全患者さんの緩和ケアについて

腎不全では、息苦しさ、だるさ、痛み、不安などのつらさが生じることがあります。当院では人工透析の継続が難しくなった方や、透析を行わず保存的治療を選択された方などに対して、症状を和らげるための診療を行います。今後の治療方針、療養場所、過ごし方についても、ご本人・ご家族と一緒に相談していきます。外来、入院、緩和ケア病棟での療養など、その方の状況に合わせて支援します。当院以外で診療を受けている患者さんについても、主治医の先生を通じて、当院での診療についてご相談いただけます。

[ご相談の流れ]

当院での診療を希望される場合、まずは現在受診されている医療機関（かかりつけ医・主治医）からのご紹介が必要です。

1. 主治医への相談：現在の主治医に「山形県立中央病院の腎臓内科・緩和医療科の診療希望」をお伝えください。
2. 紹介状等の送付：主治医（医療機関）から当院の「腎臓内科」高橋俊之医師へご連絡いただき、「腎臓内科」高橋俊之医師「緩和医療科」鈴木尚樹医師へ紹介状をご提供いただきます。
3. 腎臓内科、緩和医療科の受診：当院の外来を受診いただき、ご本人・ご家族のご意向を確認いたします。ご本人が来院できない場合（他院入院中など）ご家族のみの受診も可能です。

○緩和ケア病棟に入棟希望の際は、以下の入棟条件を満たす必要があります。

- ・適切な治療にかかわらず、腎代替療法が必要と診断されている
- ・透析の差し控えや中断を選択している
- ・痛みや息苦しさ、だるさなどの心身の苦痛がある
- ・ご本人とご家族が、緩和ケア病棟への入院に同意されている